

## 【(10)その他改革工程表の検討事項】

項目 ※()内は改革工程表の項目番号	課題、検討状況 【厚生労働省】	今後の方針 【厚生労働省】
⑨かかりつけ医の普及を進める方策や外来時の定額負担の在り方	平成29年10月4日の社会保障審議会医療保険部会において、外来時の負担等について、議論。	引き続き社会保障審議会医療保険部会及び中央社会保険医療協議会において検討を行い、平成30年度末までに結論を得る。
⑭(ii)後期高齢者の窓口負担の在り方	平成29年11月8日の社会保障審議会医療保険部会において、後期高齢者の窓口負担の在り方について、議論。	引き続き社会保障審議会医療保険部会において検討を進め、平成30年度末までに結論を得る。
⑮(ii)現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るためのその他の課題	被用者保険者の後期高齢者支援金について、平成29年度から全面総報酬割を導入するとともに、拠出金負担の特に重い保険者の負担軽減を実施。	負担の特に重い保険者の負担軽減を引き続き実施する予定。
⑯金融資産等の医療保険制度における負担への反映方法	平成29年11月8日の社会保障審議会医療保険部会において、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担の在り方について議論。	引き続き社会保障審議会医療保険部会において検討を進め、平成30年度末までに結論を得る。
⑰(iv)薬剤自己負担の引上げについて幅広い観点からの検討	今後、社会保障審議会医療保険部会において、薬剤の自己負担の在り方について議論を行う予定。	引き続き社会保障審議会医療保険部会において検討を進め、平成30年度末までに結論を得る。
⑰(i)軽度者に対する生活援助サービスやその他の給付の地域支援事業への移行	「経済・財政再生計画 改革工程表」において「軽度者に対する生活援助サービスやその他の給付の地域支援事業への移行について、介護予防訪問介護等の移行状況等を踏まえつつ、引き続き関係審議会等において検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずる」とこととされている。これを受けて、介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等について、実態把握を行っている。	まずは、各市町村における介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等を把握し、課題等を整理した上で、市町村による介護予防・日常生活支援総合事業の取組を支援する。その上で、介護予防訪問介護等の移行状況等を踏まえつつ、関係審議会等において検討する予定である。